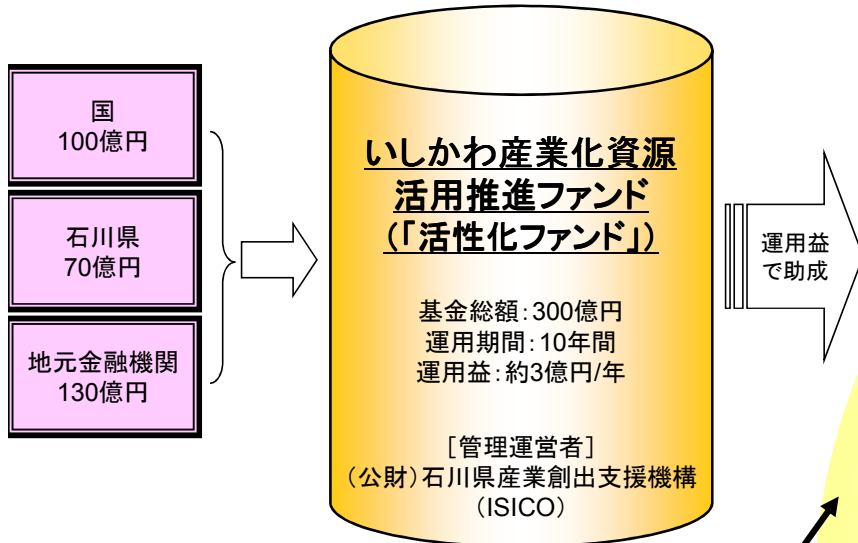


# 活性化ファンドの概要

**目的** 本県では、地域経済の活性化を推進することを目的に、本県の強みである豊かな農林水産物、伝統工芸品、観光資源及び本県に集積するモノづくり産業やサービス産業を支える特有の技術等(＝産業化資源)を活用した取り組みなど、これまでにない新たな取り組みに対する支援策を構築することにより、地域の知恵や工夫に基づく中小企業等の果敢な挑戦をバックアップする。



## ファンドの実施体制

※基本的な支援制度のあり方や具体的な事業の方向性を審議→事業内容の企画・立案

産業化資源活用推進会議

助成対象の選定・事業成果に係る評価

ファンド事業審査委員会 (ISICOに設置)  
 構成: 学識経験者、  
 商工団体、  
 県、ISICO等

推進本部内に  
 タスクフォースを設置  
 構成: 専門家、県等

※相談から事業計画の策定支援、事業実施にあたってのフォローアップまでを実施

(ISICO)  
 地域振興部

- ・支援策の実行部隊
- ・各分野の専門アドバイザー
- ・地元金融機関や市町職員も参画

加賀サテライト  
 能登サテライト

- ・加賀・能登地域における支援体制を強化
- ・専任アドバイザー

地域一体となった  
 推進・支援体制

## 1. 産業化資源を活用した新たなビジネスの創出

◆産業化資源を活用した中小企業者等の新事業展開に対する意欲ある取り組みへの支援

### ① 支援機関による産業化資源を活用した新たな取り組みの積極的な掘り起こし

→ 外部の専門家を招聘する勉強会や研究会など、産業化資源を活用した新たな取り組みに着手するための活動(ビジネスアイデア構想段階)を支援

助成対象: 商工会議所・商工会、中央会、組合等 助成率: 定額 助成限度額: 100万円(1年以内)

### ②-1 中小企業による全国・海外市場を狙った産業化資源活用新商品等の開発・事業化

→ 産業化資源を活用した中小企業による新商品・新サービスの開発から販路開拓に至るまでの様々な段階における取り組みを幅広く支援

助成対象: 中小企業者等 助成率: 2/3 助成限度額: 300万円(3年以内)

### ②-2 中小企業による全国・海外市場を狙った産業化資源活用新商品等の開発・事業化(小規模企業者枠)

→ 景気悪化の影響を受けやすい小規模企業を重点的に支援するため、助成率を引き上げた小規模企業者枠を創設

助成対象: 中小企業者(従業員数5人以下) 助成率: 3/4 助成限度額: 150万円(3年以内)

### ②-3 中小企業による海外市場を狙った産業化資源活用新商品等の開発・事業化(海外展開支援枠)

→ 海外展開を重点的に支援するため、助成限度額を引き上げた海外展開支援枠を創設

助成対象: 中小企業者等 助成率: 2/3 助成限度額: 500万円(グループは1,000万円)(3年以内)

### ③ 産地・地域としての産業化資源の魅力向上への取り組み

→ 産業化資源を活用した商品・サービスの新たな販路の開拓等に産地・地域一体で取り組む活動を支援

助成対象: 組合、商工会議所・商工会等 助成率: 2/3 助成限度額: 200万円(1年以内)

### ④ 商品の魅力向上への取り組みに対する支援

→ 産業化資源を活用した商品等の消費者等ニーズを踏まえた素材、機能、デザイン等一体的な改良を図る取り組みを支援

助成対象: 中小企業者等 助成率: 2/3 助成限度額: 100万円(1年以内)

## 2. 農商工連携産業の創出

◆農林水産分野と商工業との連携による新産業創出

### ①-1 新しい食品加工ビジネスモデル構築支援事業

→ 農林水産業者、食品加工業者等が連携した商品開発や販路拡大に関する取り組みで、先進的・モデル的な手法によりビジネスチャンスに結びつくような取り組みを支援

助成対象: 農商工連携に関わる複数の事業者  
 助成率: 2/3 助成限度額: 500万円(3年以内)

### ①-2 農林水産物の一次加工施設等整備支援事業

→ 農林水産物を活用した商品づくりの拡大のために必要な一次加工施設等の整備を支援する

助成対象: 農商工連携に関わる複数の事業者  
 助成率: 2/3 助成限度額: 1,000万円(3年以内)

### ② 農業参入によるビジネスモデル構築支援事業

→ 農業参入する企業等が農業における収益基盤を確立するため、農業生産に係る技術の習得、農産物の販路確保や農産物を活用した新商品の開発等を行う取り組みを支援

助成対象: 農業参入企業及び参入意向企業  
 助成率: 2/3 助成限度額: 200万円(3年以内、ただし特に認められる場合に限り2年まで延長可)

☆能登地域の主力産業は農林水産業

→ 農業と食品加工業など農業以外の産業との連携は、能登の活性化における重要な取り組み

## 3. 医商工連携産業の創出

◆医療・保健分野と商工業との連携による新産業創出

### ☆医商工連携促進協議会の設置

→ 産学官民による協議会を設置し、予防型社会創造産業創出へ向けた具体的な取り組みを促進するための検討や普及啓発を行う

### 新商品開発・健康サービス創出支援事業

→ 新商品開発のためのFS調査、研究開発、販路開拓等の取り組みを支援(ものづくりが対象)、地域脳検診事業、健康増進プログラム提供事業、ヘルスツーリズム事業、高齢者・要介護者生活支援システム開発事業、子育て支援サービス事業など、健康・福祉をキーワードにした地域活性化に関する取り組みを支援(サービスが対象)

助成対象: 医商工連携に関わる複数の事業者  
 助成率: 2/3 助成限度額: 500万円(3年以内)

☆過疎地域では高齢化が急速に進展

→ 高齢化を弱みでなく、10年後、20年後の日本の姿と捉え、地域密着型のビジネスを積極的に創出